

情報ランド



自衛官等募集

募集種目と受験資格

- ① 2等陸海空士
18歳〜27歳未満の男女
 - ② 一般曹候補生
18歳〜27歳未満の男女
 - ③ 航空学生(海・空パイロット)
高卒(見込み含む)〜21歳未満の男女
- 受付期間
8月1日(水)〜9月7日(金)
☆年齢は平成20年4月1日現在
※お申し込み・お問い合わせは
自衛隊石川地方協力本部
七尾出張所 ☎53-1691



七尾市統計協会会員および統計調査員募集

七尾市統計協会

七尾市統計協会では、新規会員を募集しています。各種統計調査の実地調査以外に、研修会などを開催しています。統計調査に興味のある方は、経験は問いませんので、お気軽にお問い合わせください。

また、随時各種統計調査の調査員を募集しています。

業務内容

各種統計調査の調査票配布や回収

条件

20歳以上で責任を持って調査事務を行える方。ただし、警察、税務および選挙に直接関係する方は除く。

報酬 国の基準に基づき支給
※お問い合わせは

七尾市統計協会事務局
企画経営課内 ☎53-1117

市の人口

		平成19年5月31日現在		先月比較	
世帯	21,916世帯	世帯	(15)		
人口	61,562人	人口	(△ 2)		
男	29,154人	男	(△ 2)		
女	32,408人	女	(0)		
転入	107人	転出	103人		
出生	47人	死亡	54人		
その他	1人				

納税のお知らせ

固定資産税 2期
国民健康保険税 1期
☆納期限は 7月31日(火)です。

愛の献血

今月はお休みです。

七尾鹿島広域圏事務組合

公立能登総合病院職員募集

募集職種・採用予定数

臨床検査技師	1人
薬剤師	2人
管理栄養士	1人
社会福祉士	1人
臨床工学技士	若干名
看護師及び助産師	27人
診療情報管理士	1人
病院事務職員(大学卒)	2人

募集期間

7月12日(木)〜8月17日(金)

第1次試験日

9月16日(日)

※受験資格等申込書の請求・お問い合わせは

公立能登総合病院総務課職員係
☎52-8749

第39回全能登私の主張

発表大会発表者募集

社会生活の中での体験や、学んだことを発表しませんか。

論題

自由。ただし、趣旨に沿うもの

出場資格

能登地区に居住(勤務、在学者含む)

する青少年及び一般の方

大会日時 9月9日(日)

9:30〜

会場 七尾サンライフプラザ
大ホール

募集部門

- ・第1部 中学生
- ・第2部 高校生
- ・第3部 一般

申込期間 8月10日(金)まで

※お申し込み・お問い合わせは
文化振興課(中島文化センター)

☎66-2325

七尾市総合計画審議会委員募集

七尾市では、10年後の将来像やそれに向けての各種施策について定める「七尾市総合計画」を策定します。計画の策定について、さまざまな視点から意見を募り、広く市民の参加を得るため「七尾市総合計画審議会委員」を募集します。

募集人員 若干名

任期 2年

応募できる方

- (1) 市内に住所を有する20歳以上の市民であること。
- (2) 年5回程度開催する審議会に出席可能であること。
- (3) 自薦・他薦は問いません。

応募期間 7月2日(月)～31日(火)

☆郵送、FAX、メールでの応募も可能。郵送の場合は、当日消印有効。

応募方法 下記の書類を提出してください。

- (1) 応募申込書〔市ホームページに掲載〕
- (2) まちづくりレポート(400字程度) ☆様式は問いません。
「七尾市のまちづくりと市民の役割について」

※お問い合わせ・応募先

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市企画政策部企画経営課(市役所4階)

☎53-1117 FAX53-1819

kikaku-k@city.nanoo.lg.jp

地域密着型サービス拠点 設置運営希望者募集

七尾市では、「七尾市地域介護福祉空間整備計画」に基づき、地域に密着した介護サービス基盤の整備を進めます。

計画推進にあたり、平成19年度の地域密着型サービス拠点設置運営希望者を募集します。

平成19年度 整備圏域

「徳田・高階・田鶴浜」圏域

平成19年度 整備予定施設

小規模多機能型居宅介護拠点

1施設

募集期間

7月10日(火)～8月10日(金)

応募資格

法人格を有する者

応募要項

市ホームページに掲載並びに、高齢者支援課までご請求ください。

※お問い合わせは

高齢者支援課 ☎53-8451



健康・福祉

今月は、国民健康保険税の 納税通知書を発送します

今年度から、国民健康保険税の一部が次のとおり変わります。

①国民健康保険税の医療分基礎課税額の限度額が、「53万円」から「56万円」になります。

②市県民税の65歳以上の方の経過措置として、保険税の負担が増加する被保険者には、次の金額が公的年金額から特別控除されます。

・平成19年度 7万円
(税額で、5,600円の減額)

☆こんなときは、保険課に届け出を
・国保の被保険者の方が、会社等に就職したとき

・国保の被保険者の方が、転入、転出したとき(市民課に届出)

・会社を退職して、職場の健康保険などをやめたとき

・会社等の健康保険の被扶養者になつたとき、または被扶養者からはずれたとき

☆こんなときは、保険課に申請を
・2割軽減の対象の方 後日申請用紙を郵送

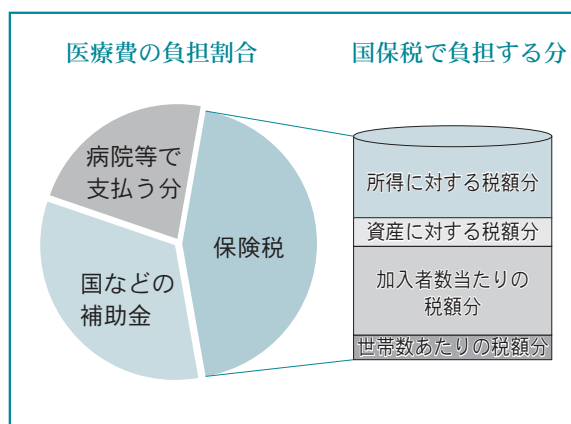
・被災等による減免制度あり

平成20年4月から

70歳から74歳の所得区分が「一般」、「低所得」に該当する方の医療費負

担が1割から2割に変わります。

国民健康保険税の算出方法



病院などにかかり、窓口で支払うお金は医療費の一部で、残りは国民健康保険が負担しています。その内4割近くを国民健康保険税でまかします。

その国民健康保険税分を負担できるよう所得、資産、加入者数、世帯数それぞれに対し、率や額を決定します。

※お問い合わせは

保険課(ミナ、ケル2階)

⑦番窓口 ☎53-8420